

令和4年4月1日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

羽後信用金庫

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当庫の課題

- (1) 採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。
- (2) 男女別の育児休業取得率を見た場合、女性職員の取得率100%に対し、男性職員の取得率が低い。

3. 目標と取組内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<取組内容>

- ・女性職員のキャリアアップに向けた各種研修への派遣を計画的に実施する。  
(取組時期：令和4年4月～)

目標2：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上を目指す

女性職員 …… 取得率100%を維持する  
男性職員 …… 計画期間中に1人以上が取得すること

<取組内容>

- ・出産・子育て等をしながら働き続けることを支援するため、男性職員も育児休業が取得できることを、会議等で全職員に周知・啓発する。  
(取組時期：令和4年4月～)
- ・出産休暇の届出の際に、育児休業取得支援を周知する。  
(取組時期：令和4年4月～)

以上